



郡山市役所WEBサイト「正職員募集」ページへ

令和8(2026)年度郡山市職員採用候補者試験 受 験 案 内

後期試験（令和9(2027)年4月1日採用予定）

保育士



◇ 第1次試験日	令和8(2026)年9月27日（日）
◇ 申込受付期間	令和8(2026)年7月31日（金）～8月31日（月）※
◇ 第1次試験会場	郡山市役所

※8月27日（木）までにマイナビ2027上でエントリーしてください。

エントリー後、履歴書の提出リクエストを発出いたしますので、履歴書等を提出して初めて申込完了となります。履歴書等の提出は8月31日（月）締切となります。（詳細は「5 受験手続等」参照。）

職員総活躍のもと柔軟な思考と行動力により チャレンジできる人材を求めています！

令和8(2026)年4月

郡山市第7次総合計画がスタート

将来都市像

東北の鼓動 未来を奏でる 選ばれるまち 郡山

選ばれるまち

暮らしの充実・
笑顔になれるまち

経済の活性化

Q 郡山市が目指す職員像とは？

開拓の精神
(フロンティアスピリット)
のもと、前例にとらわれず
チャレンジできる職員

市民目線で未来を見据えた
選択と行動ができる職員

ミッション実現のため、
自らに必要な知識・スキルを
的確に把握し、主体的に
習得できる職員

Q 職員の成長のためどんな支援がある？

職務年数や職務経験に応じた、きめ細やかな研修制度が充実しています。

- 新規採用、採用3～5年目、新任主任、新任係長等の様々なタイミングで研修を実施
- 専門的な知識の習得や、社会の動きにスピーディに対応できる人材を育成するための専門研修を実施
- 国・県などの機関へ派遣し人事交流を実施、外部の研修機関での受講実績多数

働きながら成長し続ける職員を応援するため、自己啓発に関する制度等が充実しています。

- 通信講座で学ぶ職員に対する受講料助成
- 通学講座で学ぶ職員に対する受講料助成
- 資格取得費用助成

本制度を活用して資格取得をする職員は年々増え、助成対象となる資格も拡充しております。

- 大学等修学に対する授業料等の助成

Q 郡山市職員はどんな仕事をしている？

実際に郡山市職員がどのような仕事をしているのか職種別に紹介しています。

職員採用PR動画URL：

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/koriyama-syokuinsaiyou/71186.html>



1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
保育士	10名程度	乳幼児から小学校入学前の保育を必要とする子どもを預かり、保護者に代わって子育てを実践します。主として郡山市内に立地する公立保育所に勤務し、各地域において保育を通した総合的な関わりの中で子どもの成長を援助します。

※採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

採用職種	受験資格
保育士	昭和61（1986）年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和9（2027）年3月までに取得見込みの方

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない方
- （2）拘禁刑（令和7（2025）年5月31日以前「禁錮」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- （3）国・県等にて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和8（2026）年9月27日（日） 【受付時間】9：00～9：30 【終了時間】12：00（予定）	郡山市役所（郡山市朝日一丁目23-7）
第2次試験	令和8（2026）年10月20日（火） ～10月30日（金）	オンライン
第3次試験	令和8（2026）年11月10日（火） ～11月18日（水）	郡山市役所（郡山市朝日一丁目23-7）

4 試験の方法及び内容等

(1) 第1次試験

試験の方法	内容	出題形式 試験時間
S P I 試験	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力及び職務適性について計る高校卒程度の試験	択一式 能力検査 70分

※ S P I 試験時、併せて性格検査（40分）を受検いただきます。

(2) 第2次試験

試験の方法	内 容
個別面接 (オンライン)	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験
集団討論 (オンライン)	論理性、主体性、協調性及びコミュニケーション能力など、人物を総合的に評価する試験

(3) 第3次試験

試験の方法	内 容
個別面接 (対面)	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

(4) 配点と最終合格までの流れ

職種	第1次試験		第2次試験			第3次試験	
	SPI 試験	合計	個別 面接	集団 討論	合計	個別 面接	合計
保育士	80	80	150	50	200	200	200

- ※ 1：第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します。
 2：第3次試験の合格者は第2次試験と第3次試験の合計（総合得点）により決定します。
 3：各試験において1回でも欠席した場合は、辞退したものとみなします。

5 受験手続等

(1) 申込等

令和8(2026)年度郡山市職員採用候補者試験の**申込みには、マイナビ2027及びMy Career Boxへの会員登録が必要**になります。
【別紙】「令和8年度郡山市職員採用候補者試験 申込み方法（共通）」をよく読んで、**令和8(2026)年8月31日（月）までに履歴書の提出まで完了**してください。



※ 提出書類に不備（受験資格が確認できない）等がある申込みは不受理とさせていただきますので、受験案内や提出書類を十分に確認の上、提出してください。また、内容の不備による再提出等を考慮して、受験申込が開始されたら早めにお申し込みください。

(2) 第1次試験当日の注意事項

試験当日に 持参する物	① 履歴書 受験申込みの際に登録（提出）した履歴書を両面印刷し、右上の余白に受験番号を記載して持参してください。 ② 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）
その他	① 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。 ② 試験会場は敷地内も含め禁煙です。 ③ 適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に備え服装には注意してください。

(3) 合格発表（予定）

試験区分	合格発表	通知の方法
第1次試験	令和8(2026)年10月上旬	合否にかかわらず受験者全員にマイナビのメッセージで通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	令和8(2026)年11月上旬	
第3次試験	令和8(2026)年11月27日（金）	

※電話等による合否の確認及び合格発表日の問合せにはお答えできません。

(4) 試験結果の閲覧

この試験で不合格となった方は、次のとおり人事課において閲覧または郵送で開示請求をすることができます。

区 分	閲覧又は郵送により開示請求できる内容
第1次試験の不合格者	・第1次試験の得点及び順位
第2次試験の不合格者	・第1次試験の得点及び順位 ・第2次試験の合計得点及び順位
第3次試験の不合格者	・第1次試験の得点及び順位 ・第2次試験と第3次試験の総合得点及び順位

閲覧を希望する方は、本人であることが確認できるもの(運転免許証、旅券、マイナンバーカード等公的身分証明書)を持参の上、郡山市総務部人事課(市役所本庁舎2階)へ直接申込みください。

郵送により結果の開示を希望される方は、「成績等開示請求書」に必要事項を記入の上、本人であることが確認できるものの写しと460円分の切手を貼った返信用封筒(定形郵便)を同封して郡山市総務部人事課に郵送してください。

※定形外郵便の場合は490円分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※郵便事情により料金が値上げになる可能性がありますので、よく確認してから必要料金分の切手を貼り付けてください。

※閲覧できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)で、請求期間は合格発表の日から起算して30日以内です。郵送による開示請求の場合は、同日の消印があるものを有効とします。

※電話やメール等による請求はできません。

6 合格者の採用

(1) 最終合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載し、原則、令和9(2027)年4月1日付けで採用されます。

※欠員状況等により本人の意向を確認の上、令和9(2027)年4月1日以前に採用される場合もあります。

(2) 採用候補者名簿登載期間(有効期間)は、令和8(2026)年12月1日から令和9(2027)年11月30日までです。

(3) 受験申込時に保育士資格取得見込みであった方については、当該資格を取得できない(資格試験等に不合格となる等)こととなった場合は、その時点で採用候補者名簿から抹消となります。

(4) 令和8(2026)年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための設置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否か確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、又は採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。
なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合はその学歴等により給料が増額調整されます。
また、定期昇給は原則として年1回行われます。

給料月額 (令和8(2026)年4月1日現在)	諸手当
226,600円 ※短大卒の場合 (保育士は調整額9,000円が加算されます。)	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 問合せ先

郡山市総務部人事課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

T E L : 024-924-2041

F A X : 024-924-3025

E-mail : jinji@city.koriyama.lg.jp



マイナビ2027URL

<https://job.mynavi.jp/2027/>